

四 半 期 報 告 書

(第172期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

NEC

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

第172期第1四半期

(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成21年8月6日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付した四半期レビュー報告書を、末尾に綴じ込んでおります。

日本電気株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 生産、受注及び販売の状況	6
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2 株価の推移	21
3 役員の状況	21
第5 経理の状況	22
1 四半期連結財務諸表	23
(1) 四半期連結貸借対照表	23
(2) 四半期連結損益計算書	26
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27
2 その他	41
第二部 提出会社の保証会社等の情報	42

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月6日
【四半期会計期間】	第172期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢野 薫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山内 靖彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山内 靖彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第172期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第171期
会計期間	自平成20年4月 1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月 1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	1,001,242	778,465	4,215,603
経常損益 (百万円)	7,050	△45,032	△93,171
四半期(当期)純損益 (百万円)	483	△33,843	△296,646
純資産額 (百万円)	1,187,071	759,835	785,565
総資産額 (百万円)	3,397,355	2,884,938	3,075,378
1株当たり純資産額 (円)	496.74	308.26	317.11
1株当たり四半期(当期) 純損益金額 (円)	0.21	△16.74	△146.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.21	—	—
自己資本比率 (%)	29.6	21.6	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,533	△32,828	27,359
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,552	△14,628	△173,167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,029	△4,752	102,155
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	349,985	266,503	317,271
従業員数 (人)	155,844	145,328	143,327

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっています。
- 3 第171期および第172期第1四半期連結累計(会計)期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しています。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）事業の種類別セグメント情報」に記載のとおりです。

NECグループの連結子会社（323社）のうち、中核をなす子会社を事業の種類別セグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

事業の種類別セグメント	主要な子会社
ITサービス事業	NECフィールディング(株) エヌデック(株) NECソフト(株) NECネクサソリューションズ(株) NECシステムテクノロジー(株) アビームコンサルティング(株) アビームシステムズ(株) 九州日本電気ソフトウェア(株) 中部日本電気ソフトウェア(株) 北海道日本電気ソフトウェア(株) NECソフトウェア東北(株) 日本SGI(株) NECトータルインテグレーションサービス(株) 北陸日本電気ソフトウェア(株) (株)N&J金融ソリューションズ (株)中国サンネット (株)ワイイーシーソリューションズ (株)KIS
ITプロダクト事業	NECコンピュータテクノ(株) NECテクノロジーズ香港社〔中国〕
ネットワークシステム事業	NECネットエスアイ(株) ネットエスアイ東洋(株) NECネットエスアイ・サービス(株) NECネットエスアイ・エンジニアリング(株) 日本電気通信システム(株) NECインフロンティア(株) NECインフロンティア東北(株) NECインフロンティア・タイ社〔タイ〕 NECインフロンティア社〔米国〕 NECワイヤレスネットワークス(株) 東北日本電気(株) NECマグナスコミュニケーションズ(株) 株オーシーシー 山梨日本電気(株) NECアンтен(株) NECユニファイド・ソリューションズ社〔米国〕 NECインフォコミュニケーションズ社〔ロシア〕 桂林NEC無線通信有限公司〔中国〕 NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社〔オランダ〕 NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・イタリア社〔イタリア〕 ネットクラッカー・テクノロジー社〔米国〕 NEC・デ・メヒコ社〔メキシコ〕 NECネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社〔ロシア〕 NEC・デ・コロンビア社〔コロンビア〕
社会インフラ事業	NECエンジニアリング(株) NEC東芝スペースシステム(株) NECネットワーク・センサ(株) 日本アビオニクス(株) NEC Avio赤外線テクノロジー(株) 日本電気航空宇宙システム(株) NECコントロールシステム(株) 昭和オプトロニクス(株) (株)ネットコムセック

※

NECコーポレーション・オブ・アメリカ社〔米国〕
 NECオーストラリア社〔豪州〕
 NECブラジル社〔ブラジル〕
 NECヨーロッパ社〔英国〕
 NEC(ユーケー)社〔英国〕
 NECフランス社〔フランス〕
 NECインドネシア社〔インドネシア〕
 NEC台湾社〔台湾〕
 NECアジア社〔シンガポール〕
 NEC香港社〔中国〕
 日電信息系统(中国)有限公司〔中国〕
 NECコーポレーション(タイランド)社〔タイ〕

事業の種類別 セグメント	主要な子会社
パーソナルソリューション事業	NECパーソナルプロダクト㈱ 埼玉日本電気㈱ NECモバイリング㈱ NECアクセステクニカ㈱ 静岡日電ビジネス㈱ NECビッグローブ㈱ NECディスプレイソリューションズ㈱ NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社 [ドイツ] NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社 [米国] 恩益禧視像設備貿易（深圳）有限公司 [中国]
エレクトロンデバイス事業	NECエレクトロニクス㈱ NECセミコンダクターズ九州・山口㈱ NECセミコンダクターズ関西㈱ NECセミコンダクターズ山形㈱ NECマイクロシステム㈱ NECエレクトロニクス（ヨーロッパ）社 [ドイツ] NECエレクトロニクス香港社 [中国] NECエレクトロニクス・アメリカ社 [米国] NECセミコンダクターズ（マレーシア）社 [マレーシア] NECエレクトロニクス・シンガポール社 [シンガポール] NECセミコンダクターズ・シンガポール社 [シンガポール] NECエレクトロニクス台湾社 [台湾] 首鋼日電電子有限公司 [中国] 上海恩益禧電子國際貿易有限公司 [中国] 日電電子（中国）有限公司 [中国] NECトーキン㈱ NECトーキン・エレクトロニクス（タイランド）社 [タイ] NECトーキン台湾社 [台湾] NECトーキン香港社 [中国] NEC東金電子（吳江）有限公司 [中国] NEC東金電子（廈門）有限公司 [中国] NECトーキン・エレクトロニクス（ベトナム）社 [ベトナム] NECライティング㈱ NEC液晶テクノロジー㈱
その他	NECファシリティーズ㈱ NECロジスティクス㈱ ㈱NEC情報システムズ NECパーセシングサービス㈱ ㈱NECライベックス NECデザイン&プロモーション㈱ 長野日本電気㈱ ㈱シミズシンテック NECラーニング㈱ 日本電気電力エンジニアリング㈱ NECプロサポート㈱ NPGディスプレイ社 [中国] 恩倍福顯示器（東莞）有限公司 [中国]

※ITサービス事業、ITプロダクト事業、ネットワークシステム事業および社会インフラ事業のうち、複数の事業分野に属する会社です。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次のとおり異動がありました。

(1) NECインフロンティアシステムサービス㈱を含む5社が連結子会社でなくなりました。

(2) その他

NECトーキン㈱は、平成21年5月8日付で当社と株式交換契約を締結し、同年8月1日付で当社の完全子会社となりました。同社は、平成21年7月27日付で東京証券取引所市場第一部の上場を廃止しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	145,328
---------	---------

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	24,390
---------	--------

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

N E C グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式などは必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における事業の種類別セグメントの業績に関連づけて示しています。

前第1四半期連結会計期間および当第1四半期連結会計期間において、それぞれ連結売上高の13.4%および15.3%を占める主要顧客があり、その売上高は主にネットワークシステム事業およびパーソナルソリューション事業の売上高に含まれています。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年5月8日開催の取締役会決議に基づき、N E C トーキン(株)との間で、N E C グループの電子部品事業の戦略展開を迅速かつ機動的に実行するための体制構築を目的として、同日付で株式交換契約を締結しました。

本株式交換の概要は、次のとおりです。

(1) 株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社とし、N E C トーキン(株)を株式交換完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日（効力発生日）

平成21年8月1日

(3) 株式交換の方法および割り当てられる財産

本株式交換の効力発生日の前日（平成21年7月31日）の最終のN E C トーキン(株)の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、当社を除く。）に対して、その所有するN E C トーキン(株)の普通株式1株につき、236円の割合をもって金銭を交付します。

(4) 株式1株に対して交付する金銭の額の算定根拠

本株式交換の対価として交付する金銭の額の算定にあたって、当社は大和証券エスエムビーシー(株)を、N E C トーキン(株)はPwCアドバイザリー(株)を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

大和証券エスエムビーシー(株)およびPwCアドバイザリー(株)はそれぞれ、本株式交換に際して交付される金銭の額につき、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法および市場株価法による算定を行いました。

当社およびN E C トーキン(株)は、これら第三者算定機関による算定結果をもとに検討および協議を行い、株式1株に対して交付する金銭の額を決定しました。

(5) 株式交換親会社となる会社の概要（平成21年6月30日現在）

商号 日本電気株式会社
資本金 337,940百万円
事業の内容 コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

※当第1四半期連結会計期間から、事業の区分を変更しています。

また、前年同期との比較数値については、前年同期の数値を新たな事業の区分に組替えて表示しています。

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、米国や欧州などで、金融危機と実体経済悪化の悪循環により、引き続き深刻な状況にあるものの、一部に各国政府が打ち出している景気対策の効果が現れ始めるなど、悪化速度は緩やかになる兆しが見られました。

日本経済においても、企業収益が引き続き大幅に減少し、個人消費も低調に推移するなど厳しい状況にあるものの、在庫調整の進展などを背景として輸出や生産に持ち直しの動きや個人消費の一部に下げ止まりの兆しも見られました。

このような事業環境のもと、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は、7,785億円と前年同期に比べ2,228億円(22.3%)減少しました。これは、景気悪化に伴う需要の低迷により、すべてのセグメントで減収となったことによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前年同期に比べ442億円悪化し、400億円の損失となりました。これは、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、売上の減少により売上総利益が減少したことなどによるものです。

経常損益は、前年同期に比べ521億円悪化し、450億円の損失となりました。これは、営業損益の悪化に加え、一部の持分法適用会社の業績悪化に伴い持分法による投資損失を計上したことや為替差益が減少したことなどによるものです。

税金等調整前四半期純損益は、前年同期に比べ538億円悪化し、448億円の損失となりました。これは、経常損益の悪化に加え、特別利益が減少したことなどによるものです。また、四半期純損益は、前年同期に比べ343億円悪化し、338億円の損失となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

a . ITサービス事業

ITサービス事業の売上高は、国内の景気悪化に伴う企業の投資抑制の影響を受け、前年同期に比べ139億円(7.6%)減少し、1,697億円となりました。

営業損益は、売上高が減少したものの、システム開発の効率化や固定費の削減などにより、前年同期に比べ30億円改善し、1億円の損失となりました。

b. ITプロダクト事業

ITプロダクト事業の売上高は、前年同期にあった大型案件の減少や国内の景気悪化に伴う投資抑制などの影響を受け、サーバなどの出荷が減少したことにより、前年同期に比べ235億円(37.5%)減少し、391億円となりました。

営業損益は、前年同期にあった大型案件の減少などにより、前年同期に比べ235億円悪化し、110億円の損失となりました。

c. ネットワークシステム事業

ネットワークシステム事業の売上高は、通信事業者や企業の世界的なシステム投資抑制などの影響により、前年同期に比べ436億円(20.0%)減少し、1,750億円となりました。

営業損益は、売上高の減少や為替変動の影響などにより、前年同期に比べ40億円悪化し、35億円の損失となりました。

d. 社会インフラ事業

社会インフラ事業の売上高は、航空宇宙・防衛分野が堅調に推移し前年同期並みの売上高を確保したものの、放送分野における民間放送事業者の設備投資抑制などの影響により、前年同期に比べ26億円(4.3%)減少し、572億円となりました。

営業損益は、コスト削減活動の推進により、前年同期に比べ20億円改善し、4億円の損失となりました。

e. パーソナルソリューション事業

パーソナルソリューション事業の売上高は、モバイルターミナル分野における国内の携帯電話機市場の縮小や、パーソナルコンピュータ・その他分野における企業のIT投資抑制などの影響により、前年同期に比べ403億円(17.1%)減少し、1,950億円となりました。

営業利益は、固定費およびコスト削減活動の推進により、前年同期に比べ28億円増加し、87億円となりました。

f. エレクトロンデバイス事業

エレクトロンデバイス事業の売上高は、半導体分野においてコンピュータおよび周辺機器向け製品や自動車および産業機器向け製品の売上が減少したことや、電子部品その他分野においてキャパシタなどの汎用部品や産業用液晶ディスプレイの売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ815億円(40.0%)減少し、1,222億円となりました。

営業損益は、売上が大幅に減少したことなどにより、前年同期に比べ260億円悪化し、276億円の損失となりました。

g. その他

その他セグメントの売上高は、欧州の企業向けパーソナルコンピュータ事業の収束などで売上が減少したことにより、前年同期に比べ173億円(46.1%)減少し、202億円となりました。

営業損益は、上記の事業収束による赤字の減少などにより、前年同期に比べ4億円改善し、3億円の利益となりました。

所在地別セグメントの状況は以下のとおりです。なお、各所在地別の売上高については、外部顧客に対する売上高を記載しています。

a. 日本

日本においては、景気悪化による需要の低迷により、すべての分野において売上が減少し、売上高は前年同期に比べ1,500億円（18.6%）減少し、6,562億円となりました。

営業損益は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ368億円悪化し、244億円の損失となりました。

b. アジア

アジアにおいては、半導体分野を中心に売上が減少し、売上高は前年同期に比べ186億円（30.5%）減少し、423億円となりました。

営業損益は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ34億円悪化し、5億円の損失となりました。

c. 欧州

欧州においては、半導体分野およびモニタ事業における売上の減少に加え、企業向けパーソナルコンピュータ事業の収束などにより、売上高は前年同期に比べ295億円（44.7%）減少し、365億円となりました。

営業損失は、上記の事業収束による赤字の減少などにより、前年同期に比べ14億円改善し、6億円となりました。

d. その他

米国を含むその他の地域においては、半導体分野およびモニタ事業ならびにネットワークシステム事業の売上の減少などにより、売上高は前年同期に比べ247億円（36.2%）減少し、435億円となりました。

営業損失は、売上高の減少に伴い、前年同期に比べ20億円悪化し、48億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	(単位 億円)	
	前第1四半期連結会計期間	当第1四半期連結会計期間
営業活動により増減したキャッシュ（純額）	365	△328
投資活動により減少したキャッシュ（純額）	△386	△146
財務活動により減少したキャッシュ（純額）	△240	△48
為替相場変動の現金及び現金同等物への影響額	12	14
現金及び現金同等物純減少額	△249	△508

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、328億円の支出で、税金等調整前四半期純損益が悪化したことなどにより、前年同期に比べ694億円支出額が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、146億円の支出で、前年同期に比べ239億円支出額が減少しました。これは、投資有価証券の売却による収入が増加したことや、有形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは475億円の支出となり、前年同期に比べ454億円支出額が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還などにより、48億円の支出となりました。上記の結果、現金及び現金同等物は2,665億円となり、前年度末に比べ508億円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、N E C グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

② 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がN E C グループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

(4) 研究開発活動

N E C グループでは、当社の中央研究所を中心と位置付け、同研究所を中心に、ソリューション基盤研究領域、IT・ネットワークシステム基盤研究領域および材料・プロセス基盤研究領域の3領域に分け、将来事業を創出する先行技術と、N E C グループの事業を支える共通基盤技術の研究開発を行うなど、グループとしての研究開発戦略を推進しています。

N E C グループの各セグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりです。

(ITサービス事業)

主として企業や通信事業者向けの事業領域における、ITサービス基盤の研究開発を行っています。

(ITプロダクト事業)

主としてハードウェアやソフトウェアのプロダクト領域における、高性能・高信頼を実現するITシステム基盤技術の研究開発を行っています。

(ネットワークシステム事業)

主として通信事業領域における、IT・ネットワークシステム基盤の研究開発を行っています。

(社会インフラ事業)

主として放送・制御事業や航空・宇宙事業の領域における、システムやソリューションの研究開発を行っています。

(パーソナルソリューション事業)

主として個人向けの事業領域における、携帯電話機やパーソナルコンピュータなどユビキタス社会を実現するための端末や、インターネット・サービスなどの研究開発を行っています。

(エレクトロンデバイス事業)

主としてデジタル家電や自動車などのメーカー向けの事業領域における、機器の高性能化および省電力化を実現する半導体、液晶ディスプレイ、電子部品などの研究開発を行っています。

N E C グループの当第1四半期連結会計期間における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

- ・シンクライアント・データセンタにおける消費電力の削減などの省エネルギー運用管理を実現するソフトウェア技術「大規模VM負荷予測・配置制御技術」の開発(ITプロダクト事業)

(注) 本成果の一部は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から委託を受けて実施した「エネルギー使用合理化技術戦略的開発事業」における研究開発の成果です。

- ・世界初の高感度実時間非冷却テラヘルツカメラの開発（社会インフラ事業）

(注) 本成果は、独立行政法人情報通信研究機構（NICT）の委託研究「ICTによる安全・安心を実現するためのテラヘルツ波技術の研究開発」における研究開発の成果です。

- ・世界初の垂直磁化によるスピントルク磁壁移動方式を用い、システムLSIへの組み込みに適したセルの微細化が容易な高速MRAM技術の開発（エレクトロンデバイス事業）

(注) 本成果の一部は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託業務の結果得られたものです。

当第1四半期連結会計期間におけるN E C グループ全体の研究開発費は、71,819百万円であり、これを各セグメント別に示すと次のとおりです。

ITサービス事業	1,054百万円
ITプロダクト事業	10,149百万円
ネットワークシステム事業	17,016百万円
社会インフラ事業	1,548百万円
パーソナルソリューション事業	11,650百万円
エレクトロンデバイス事業	24,972百万円
その他	5,430百万円

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,029,732,635	2,029,732,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,029,732,635	2,029,732,635	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年8月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。）により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

(イ) 平成15年6月19日株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	103
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	103,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 769(注)2
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 769 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成17年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成17年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2)に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後払込価額}}{\text{調整前払込価額}} = \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後払込価額}}{\text{調整前払込価額}} = \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ) 平成16年6月22日株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	144
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	144,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 801(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 801 資本組入額 401
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ハ) 平成17年6月22日株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数（個）		171
新株予約権のうち自己新株予約権の数		—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	
新株予約権の目的となる株式の数（株）		171,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり	637(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額	637 319
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後払込価額}}{\text{調整前払込価額}} = \frac{1}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後払込価額}}{\text{調整前払込価額}} = \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年6月22日株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)	
新株予約権の数（個）		294
新株予約権のうち自己新株予約権の数		—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	
新株予約権の目的となる株式の数（株）		294,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり	636(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額	636 318
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成20年7月31日までにかかる地位を喪失した場合には、平成20年8月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行等(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額}}{\text{分割または併合の比率}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

③ 当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

		第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
転換社債の残高（百万円）		97,669
転換価格（円）		1,326
資本組入額（円）	1株につき	663

2010年満期ユーロ円建転換社債(平成13年12月10日発行)

		第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
転換社債の残高（百万円）		100,000
転換価格（円）		1,664.10
資本組入額（円）	1株につき	833

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	2,029,732	—	337,940	—	422,496
平成21年7月30日 (注)1	—	2,029,732	—	337,940	△422,496	—

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものです。

2 千株未満を切り捨てています。

3 平成21年7月1日から平成21年7月31日までの間に、転換社債の転換はありませんでした。

(5) 【大株主の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容を確認していないため、大株主の異動を把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認しておらず記載することができないため、直前の基準日（平成21年3月31日）における株主名簿に基づき記載しております。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,188,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 912,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,012,485,000	2,012,485	同上
単元未満株式	普通株式 11,147,635	—	—
発行済株式総数	2,029,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,012,485	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式35,000株(議決権35個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	506
NECインフロンティア(株)	966

3 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、5,234,167株です。

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	5,188,000	—	5,188,000	0.26
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	743,000	—	743,000	0.04
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原2031番地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	6,100,000	—	6,100,000	0.30

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、5,234,167株です。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	342	378	398
最低(円)	264	324	359

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの期間において、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あづさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	176,988	226,601
受取手形及び売掛金	※3 593,973	※3 746,731
有価証券	90,291	91,434
商品及び製品	※4 144,181	139,724
仕掛品	※4 180,194	151,789
原材料及び貯蔵品	85,401	86,853
繰延税金資産	103,029	99,657
その他	120,572	134,254
貸倒引当金	△6,565	△5,951
流动資産合計	1,488,064	1,671,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 215,835	※1 218,983
機械及び装置（純額）	※1 139,330	※1 143,269
工具、器具及び備品（純額）	※1 89,274	※1 93,881
土地	91,409	91,523
建設仮勘定	39,844	33,375
有形固定資産合計	575,692	581,031
無形固定資産		
のれん	90,722	93,365
ソフトウエア	123,376	125,918
その他	4,533	4,819
無形固定資産合計	218,631	224,102
投資その他の資産		
投資有価証券	150,114	143,361
関係会社株式	130,295	131,119
繰延税金資産	152,051	150,676
その他	179,293	183,469
貸倒引当金	△9,202	△9,472
投資その他の資産合計	602,551	599,153
固定資産合計	1,396,874	1,404,286
資産合計	2,884,938	3,075,378

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	440, 277	529, 258
短期借入金	60, 751	57, 202
コマーシャル・ペーパー	118, 976	115, 930
1年内返済予定の長期借入金	14, 755	11, 968
1年内償還予定の社債	100, 280	118, 780
未払費用	148, 299	209, 253
前受金	74, 499	58, 701
役員賞与引当金	157	302
製品保証引当金	36, 493	42, 119
事業構造改善引当金	23, 925	28, 528
偶発損失引当金	39, 161	39, 377
工事契約等損失引当金	14, 443	—
その他	140, 631	172, 150
流動負債合計	1, 212, 647	1, 383, 568

固定負債

社債	277, 489	277, 504
長期借入金	311, 058	315, 753
繰延税金負債	7, 171	8, 712
退職給付引当金	227, 980	224, 378
電子計算機買戻損失引当金	10, 131	10, 234
製品保証引当金	1, 707	1, 798
リサイクル費用引当金	7, 032	6, 790
事業構造改善引当金	334	—
偶発損失引当金	13, 850	12, 244
債務保証損失引当金	14, 622	14, 608
その他	41, 082	34, 224
固定負債合計	912, 456	906, 245
負債合計	2, 125, 103	2, 289, 813

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年6月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年3月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	337, 940	337, 940
資本剰余金	464, 875	464, 875
利益剰余金	△160, 120	△126, 276
自己株式	△2, 997	△2, 982
株主資本合計	639, 698	673, 557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7, 766	△6, 228
繰延ヘッジ損益	△271	△120
為替換算調整勘定	△23, 469	△25, 555
評価・換算差額等合計	△15, 974	△31, 903
新株予約権	123	123
少数株主持分	135, 988	143, 788
純資産合計	759, 835	785, 565
負債純資産合計	2, 884, 938	3, 075, 378

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月 30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月 30日)
売上高	1,001,242	778,465
売上原価	671,696	554,265
売上総利益	329,546	224,200
販売費及び一般管理費	※1 325,437	※1 264,247
営業利益又は営業損失 (△)	4,109	△40,047
営業外収益		
受取利息	1,765	559
受取配当金	1,342	1,184
為替差益	4,809	263
持分法による投資利益	1,658	—
その他	2,800	3,622
営業外収益合計	12,374	5,628
営業外費用		
支払利息	3,245	2,819
退職給付費用	3,452	3,606
持分法による投資損失	—	1,366
その他	2,736	2,822
営業外費用合計	9,433	10,613
経常利益又は経常損失 (△)	7,050	△45,032
特別利益		
固定資産売却益	9	1,595
投資有価証券売却益	2,495	6
特別利益合計	2,504	1,601
特別損失		
事業構造改善費用	91	589
固定資産除却損	72	309
減損損失	105	247
関係会社株式売却損	—	127
投資有価証券評価損	275	76
債務保証損失引当金繰入額	—	14
特別損失合計	543	1,362
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整後四半期純損失 (△)	9,011	△44,793
法人税等	※2 8,144	※2 △3,661
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	384	△7,289
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	483	△33,843

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	9,011	△44,793
減価償却費	43,352	35,050
長期前払費用償却額	4,630	4,493
減損損失	105	247
のれん償却額	2,438	2,609
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△76	153
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△2,836	△6,002
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,285	3,141
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	—	△4,725
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	—	179
債務保証損失引当金の増減額（△は減少）	—	14
工事契約等損失引当金の増減額（△は減少）	—	4,917
受取利息及び受取配当金	△3,107	△1,743
支払利息	3,245	2,819
持分法による投資損益（△は益）	△1,658	1,366
固定資産売却損益（△は益）	△9	△1,595
固定資産除却損	72	309
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,495	△6
投資有価証券評価損益（△は益）	275	76
関係会社株式売却損益（△は益）	—	127
売上債権の増減額（△は増加）	176,826	152,336
たな卸資産の増減額（△は増加）	△87,884	△30,381
未収入金の増減額（△は増加）	29,210	29,376
仕入債務の増減額（△は減少）	△72,282	△89,867
その他	△39,850	△74,480
小計	62,252	△16,380
利息及び配当金の受取額	3,035	1,780
利息の支払額	△3,302	△2,413
法人税等の支払額	△23,084	△15,815
その他の支出	△2,368	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,533	△32,828

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月 30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△23,978	△20,465
有形固定資産の売却による収入	724	2,480
無形固定資産の取得による支出	△10,176	△6,532
投資有価証券の取得による支出	△4,757	△100
投資有価証券の売却による収入	2,809	10,029
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△526	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	175	—
関係会社株式の取得による支出	△1,605	△343
その他	△1,218	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,552	△14,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	36,769	6,442
長期借入れによる収入	5,331	24,756
長期借入金の返済による支出	△13,713	△16,079
社債の償還による支出	△43,635	△18,515
配当金の支払額	△7,199	△8
その他	△1,582	△1,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,029	△4,752
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,195	1,440
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△24,853	△50,768
現金及び現金同等物の期首残高	374,838	317,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 349,985	※1 266,503

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	<p style="text-align: right;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)</p>										
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間の連結範囲の変更は、減少5社で主な増減は次のとおりです。 (清算・売却等により、減少した会社) ・・・ 3社</p> <p>(合併により減少した会社) ・・・・・・・ 2社</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">(旧)</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">N E C インフロンティアシステムサービス株</td> <td style="padding: 2px;">N E C フィールディング株</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">N E C フィールディング株</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">株 N E C 総研</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">株 国際社会経済研究所</td> <td style="padding: 2px;">株 国際社会経済研究所</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 323社</p>	(旧)	(新)	N E C インフロンティアシステムサービス株	N E C フィールディング株	N E C フィールディング株		株 N E C 総研		株 国際社会経済研究所	株 国際社会経済研究所
(旧)	(新)										
N E C インフロンティアシステムサービス株	N E C フィールディング株										
N E C フィールディング株											
株 N E C 総研											
株 国際社会経済研究所	株 国際社会経済研究所										
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法の適用の変更 当第1四半期連結会計期間の持分法適用会社の変更はありません。</p> <p>(2) 持分法適用会社の数 63社</p>										
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更 「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間から適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した受注制作のソフトウェアおよび工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しています。 当該変更による売上高および損益ならびにセグメント情報への影響は軽微です。</p> <p>(2) 外貨建予定取引に係る為替予約取引の処理方法 外貨建予定取引に係る為替予約取引について、従来時価評価を行い評価差額を損益処理していましたが、当第1四半期連結会計期間より為替予約取引の一部についてヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ処理に変更しています。 これは、今後、長期プロジェクト案件による外貨建売上が増加することが見込まれることを契機に、為替予約に関する社内のリスク管理規程を再整備したことによるもので、ヘッジの効果を財務諸表に反映させ、より適切な期間損益計算を行うためのものです。 当該変更による損益およびセグメント情報への影響は軽微です。</p>										

表示方法の変更

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月 1日
至 平成21年6月30日)

(四半期連結貸借対照表)

「偶発損失引当金」は、前第1四半期連結会計期間末において流動負債の「未払費用」および固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、当第1四半期連結会計期間末において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前第1四半期連結会計期間末の流動負債の「未払費用」および固定負債の「その他」に含まれている「偶発損失引当金」はそれぞれ9,811百万円、17,221百万円です。

(四半期連結貸借対照表)

前第1四半期連結会計期間末において、「未払費用」に含まれていました、工事契約等にかかる損失見込額（前第1四半期連結会計期間末5,624百万円）につきましては、当第1四半期連結会計期間末より「工事契約等損失引当金」に含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「偶発損失引当金の増減額」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。なお、前第1四半期連結累計期間における「その他」を区分掲記すると、「偶発損失引当金の増減額」は△1,325百万円となり、「その他」は、△38,525百万円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「工事契約等損失引当金の増減額」は、当第1四半期連結累計期間より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。なお、前第1四半期連結累計期間における「その他」を区分掲記すると、「工事契約等損失引当金の増減額」は134百万円となり、「その他」は、△39,984百万円です。

簡便な会計処理

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し前連結会計年度に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しています。

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、重要な個別項目を調整した上で、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																				
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,785,990	1,771,769																				
2. 偶発債務 銀行借入金等に対する債務保証	<table> <tr><td>従業員</td><td>8,294</td></tr> <tr><td>NT販売(株)</td><td>1,180</td></tr> <tr><td>その他</td><td>142</td></tr> <tr><td>計</td><td>9,616</td></tr> </table>	従業員	8,294	NT販売(株)	1,180	その他	142	計	9,616	<table> <tr><td>従業員</td><td>8,842</td></tr> <tr><td>NT販売(株)</td><td>1,230</td></tr> <tr><td>その他</td><td>179</td></tr> <tr><td>計</td><td>10,251</td></tr> </table>	従業員	8,842	NT販売(株)	1,230	その他	179	計	10,251				
従業員	8,294																					
NT販売(株)	1,180																					
その他	142																					
計	9,616																					
従業員	8,842																					
NT販売(株)	1,230																					
その他	179																					
計	10,251																					
オペレーティング・リース残価保証	<table> <tr><td>三井住友ファイナンス&リース(株)</td><td>19,963</td></tr> <tr><td>東銀リース(株)</td><td>3,684</td></tr> <tr><td>興銀リース(株)</td><td>995</td></tr> <tr><td>その他</td><td>386</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,028</td></tr> </table>	三井住友ファイナンス&リース(株)	19,963	東銀リース(株)	3,684	興銀リース(株)	995	その他	386	計	25,028	<table> <tr><td>三井住友ファイナンス&リース(株)</td><td>19,963</td></tr> <tr><td>東銀リース(株)</td><td>3,684</td></tr> <tr><td>興銀リース(株)</td><td>995</td></tr> <tr><td>その他</td><td>386</td></tr> <tr><td>計</td><td>25,028</td></tr> </table>	三井住友ファイナンス&リース(株)	19,963	東銀リース(株)	3,684	興銀リース(株)	995	その他	386	計	25,028
三井住友ファイナンス&リース(株)	19,963																					
東銀リース(株)	3,684																					
興銀リース(株)	995																					
その他	386																					
計	25,028																					
三井住友ファイナンス&リース(株)	19,963																					
東銀リース(株)	3,684																					
興銀リース(株)	995																					
その他	386																					
計	25,028																					
その他	<p>当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っています。欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。これらについては、現時点での結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。</p>		同左																			
※3. 受取手形割引高	2,401	314																				
※4. たな卸資産および工事契約等損失引当金の相殺表示	<p>損失が見込まれる工事契約等に係るたな卸資産は、これに対応する工事契約等損失引当金13,447百万円（うち、商品及び製品に係る工事契約等損失引当金2,435百万円、仕掛品に係る工事契約等損失引当金11,012百万円）を相殺表示しています。</p>		—																			

(四半期連結損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月 30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月 30日)
※1. 販売費及び一般管理費 主要な費目及び金額	従業員給料手当 91,958 技術研究費 85,319 製品保証引当金繰入額 5,485 退職給付費用 2,796 電子計算機買戻損失 引当金繰入額 689 貸倒引当金繰入差額 357	従業員給料手当 81,001 技術研究費 70,834 退職給付費用 6,588 製品保証引当金繰入額 3,390 貸倒引当金繰入差額 456 電子計算機買戻損失 引当金繰入額 300
※2. 法人税等の表示	法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月 30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月 30日)
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 234,202 有価証券 116,076 満期日が3ヶ月を超える 預金及び有価証券 △293 <hr/> 現金及び現金同等物 349,985	現金及び預金 176,988 有価証券 90,291 満期日が3ヶ月を超える 預金及び有価証券 △776 <hr/> 現金及び現金同等物 266,503

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）および当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 2,029,733千株

(注) 千株未満を四捨五入しています。

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 6,332千株

(注) 千株未満を四捨五入しています。

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 123百万円（親会社 56百万円、連結子会社 67百万円）

4. 配当に関する事項

該当する事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	545,321	194,596	189,479	71,846	1,001,242	—	1,001,242
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	19,744	31,681	7,902	31,737	91,064	△91,064	—
計	565,065	226,277	197,381	103,583	1,092,306	△91,064	1,001,242
営業利益または営業損失(△)	7,743	5,824	△204	△1,063	12,300	△8,191	4,109

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	ITサービス (百万円)	ITプロダクト (百万円)	ネットワークシステム (百万円)	社会インフラ (百万円)	パーソナルソリューション (百万円)	エレクトロニデバイス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	169,717	39,091	175,038	57,246	194,987	122,166	20,220	778,465	—	778,465
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	12,302	6,753	11,134	3,349	12,353	7,817	25,463	79,171	△79,171	—
計	182,019	45,844	186,172	60,595	207,340	129,983	45,683	857,636	△79,171	778,465
営業利益または営業損失(△)	△73	△10,995	△3,547	△421	8,727	△27,616	340	△33,585	△6,462	△40,047

(注) 1 提供する製品およびサービスの種類、性質、販売市場の類似性を考慮して事業区分を行っています。

2 各事業の主な内容

ITサービス・システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング

ITプロダクト・PCサーバ、汎用コンピュータ、UNIXサーバ、スーパーコンピュータ、ストレージ装置、専用ワークステーション、ソフトウェア（基本ソフトウェア、ミドルウェア、業種・業務アプリケーションソフトウェア）

ネットワークシステム・通信事業者向けネットワークシステム（移動通信システム、固定通信システム）、企業向けネットワークシステム（IPテレフォニーシステムなど）

社会インフラ・放送映像システム、制御システム、交通システム、航空宇宙システム（航空管制システム、人工衛星など）、防衛システム（レーダ装置など）、消防・防災システム

パソコンソリューション ・・・・・・・・携帯電話機、パソコンコンピュータ、パソコンコミュニケーション機器、インターネットサービス「BIGLOBE」、モニタ、プロジェクタ
 エレクトロンデバイス ・・・・・・・・半導体（システムLSI（通信機器用、コンピュータおよび周辺機器用、民生機器用、自動車および産業機器用）、マイクロコンピュータ、ディスクリート、光・マイクロ波半導体）、キャパシタ、リチウムイオン二次電池、圧電デバイス、リレー、ICカード・ICタグ、液晶ディスプレイ、照明器具、CCFL（冷陰極蛍光ランプ）

3 事業区分の変更

組織体制の見直しに伴い、当第1四半期連結累計期間から、「ITサービス」、「ITプロダクト」、「ネットワークシステム」、「社会インフラ」、「パソコンソリューション」、「エレクトロンデバイス」、「その他」の7つの事業セグメントに変更しています。

なお、本変更においては、従来の事業区分によった場合と比較することが困難なため、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	IT サービス (百万円)	IT プロダクト (百万円)	ネット ワーク システム (百万円)	社会 インフラ (百万円)	パソナ ソリュー ション (百万円)	エレクトロ ンデバイス (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対する売上高	183,647	62,562	218,663	59,831	235,296	203,696	37,547	1,001,242	—	1,001,242
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	15,398	11,431	18,071	5,467	15,035	8,610	34,150	108,162	△108,162	—
計	199,045	73,993	236,734	65,298	250,331	212,306	71,697	1,109,404	△108,162	1,001,242
営業利益または営業損失(△)	△3,099	12,488	488	△2,398	5,918	△1,654	△36	11,707	△7,598	4,109

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	806,235	60,855	65,986	68,166	1,001,242	—	1,001,242
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	96,820	38,761	1,609	5,387	142,577	△142,577	—
計	903,055	99,616	67,595	73,553	1,143,819	△142,577	1,001,242
営業利益または営業損失(△)	12,420	2,875	△2,012	△2,715	10,568	△6,459	4,109

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	656,218	42,268	36,467	43,512	778,465	—	778,465
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	61,492	22,947	756	3,149	88,344	△88,344	—
計	717,710	65,215	37,223	46,661	866,809	△88,344	778,465
営業利益または営業損失(△)	△24,369	△503	△626	△4,753	△30,251	△9,796	△40,047

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア
- (2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン
- (3) その他・・・アメリカ

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	95,843	68,413	85,048	249,304
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	1,001,242
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.6	6.8	8.5	24.9

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高（百万円）	70,906	40,984	52,049	163,939
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	778,465
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.1	5.3	6.7	21.1

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア
- (2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン
- (3) その他・・・アメリカ

3 海外売上高は、当社および当社の連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当第1四半期連結会計期間において、重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
308円26銭	317円11銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	759, 835	785, 565
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	136, 111	143, 911
（うち新株予約権）	(123)	(123)
（うち少数株主持分）	(135, 988)	(143, 788)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額 (百万円)	623, 724	641, 654
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数（千株）	2, 023, 400	2, 023, 446

2. 1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0円21銭	1株当たり四半期純損失金額 △16円74銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 0円21銭	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 —

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月 1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失（△）		
四半期純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	483	△33, 843
普通株主に帰属しない金額（百万円）	52	20
（うち配当付償還株式（百万円））	(52)	(20)
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)（百万円）	431	△33, 863
普通株式の期中平均株式数（千株）	2, 024, 739	2, 023, 425
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	60, 093	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月 1日
至 平成21年6月30日)

当社は、平成21年6月22日開催の定時株主総会における決議に基づき、平成21年7月30日をもって下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行いました。

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の内容

- (1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年3月末時点の資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えました。

① 減少した準備金の額

資本準備金	422,495,506,916円
利益準備金	35,615,033,371円

② 増加した剰余金の額

その他資本剰余金	422,495,506,916円
繰越利益剰余金	35,615,033,371円

- (2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部にて繰越利益剰余金の欠損を填補いたしました。

① 減少した剰余金の額

その他資本剰余金	422,495,506,916円のうち331,287,110,883円
----------	-------------------------------------

② 増加した剰余金の額

繰越利益剰余金	331,287,110,883円
---------	------------------

2 【その他】

訴訟

NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっています。平成21年5月、欧州委員会は、異議告知書を複数の調査対象企業に送付し措置手続に入りましたが、NECグループは、異議告知書を受領していません。なお、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。また、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。これらの様々な国や地域において行われている政府当局による調査や関連する民事訴訟については、現時点では結論は出ていません。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読み取り区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っておりましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は最高裁判所に上告および上告受理申立を行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は、現時点では結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（四半期連結貸借対照表関係）2. 偶発債務 その他を参照してください。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 天野秀樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浜田康印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田名部雅文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 天野秀樹 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浜田康印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田名部雅文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。